

かわまちづくり計画の概要

令和6年3月18日

国土交通省 四国地方整備局

かわまちづくりとは

■「かわまちづくり」とは

「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取り組みのこと

■「かわまちづくり支援制度」とは

地域の推進主体による「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度

- **推進主体**※は、河川管理者と共同で「かわまちづくり計画」を作成し、支援制度への登録を申請します。
- **河川管理者**は、登録された「かわまちづくり計画」に基づき、「ソフト施策」、「ハード施策」の支援を行います。

※推進主体：以下のいずれか
①「市町村」
②「市町村及び民間事業者」
③「市町村を構成員に含む
法人格の無い協議会」

■「渡川水系河川整備計画」における事業に関する記載

河川整備計画においては、以下の記載に関連する

4-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

(3) 河川空間の利用と整備

1) 四万十川・後川・中筋川【国管理区間】

当該地区は市街地に近く、過去から河川利用が多いが、一方で部分的に残された自然河岸等も存在することから、空間的特色や歴史・伝統的特色等を活かし、現存する河川空間の保全と多角的な利用の両立を図ることができるよう、自治体や地元住民等と連携・調整を図りつつ必要に応じて河川空間の整備を行う。

今後のスケジュールについて

- ・ 来年8月のかわまちづくり計画登録に向けて、以下のとおり進めます。

■ 計画登録に向けた今後のスケジュール

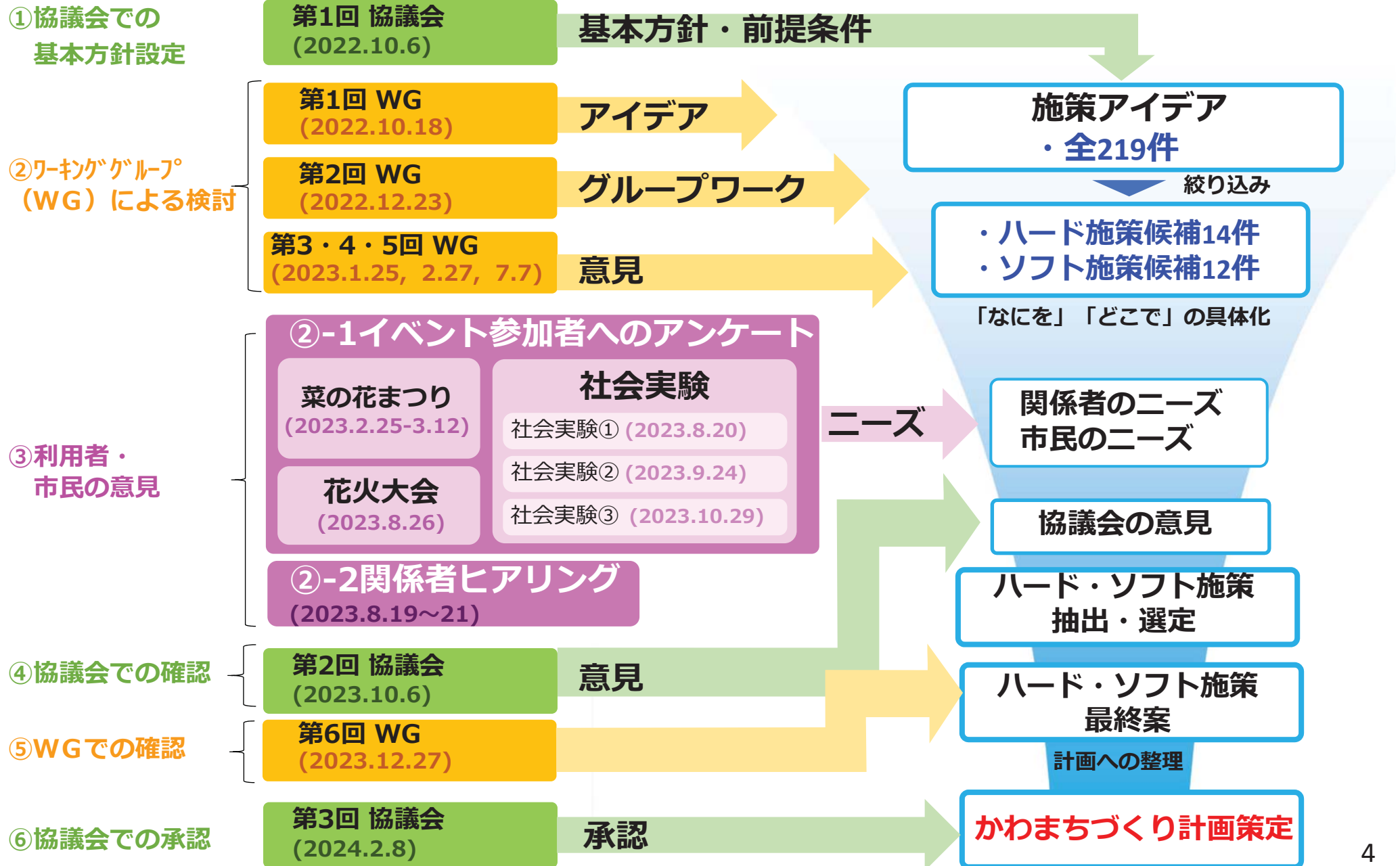
	令和6年度				令和7年度				令和8年度～
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
計画申請・登録 (四万十市、ダム利活用調整協議会)		計画申請 (5月～) 計画登録 (8月) 伝達式 (9月)							
渡川流域学識者会議 (国土交通省)			事業再評価						
ハード施策 (国土交通省、四万十市、ダム利活用調整協議会)				設計					
					整備				
ソフト施策 (四万十市、ダム活元気ネットワーク)									

注) ()内は事業主体を示す。

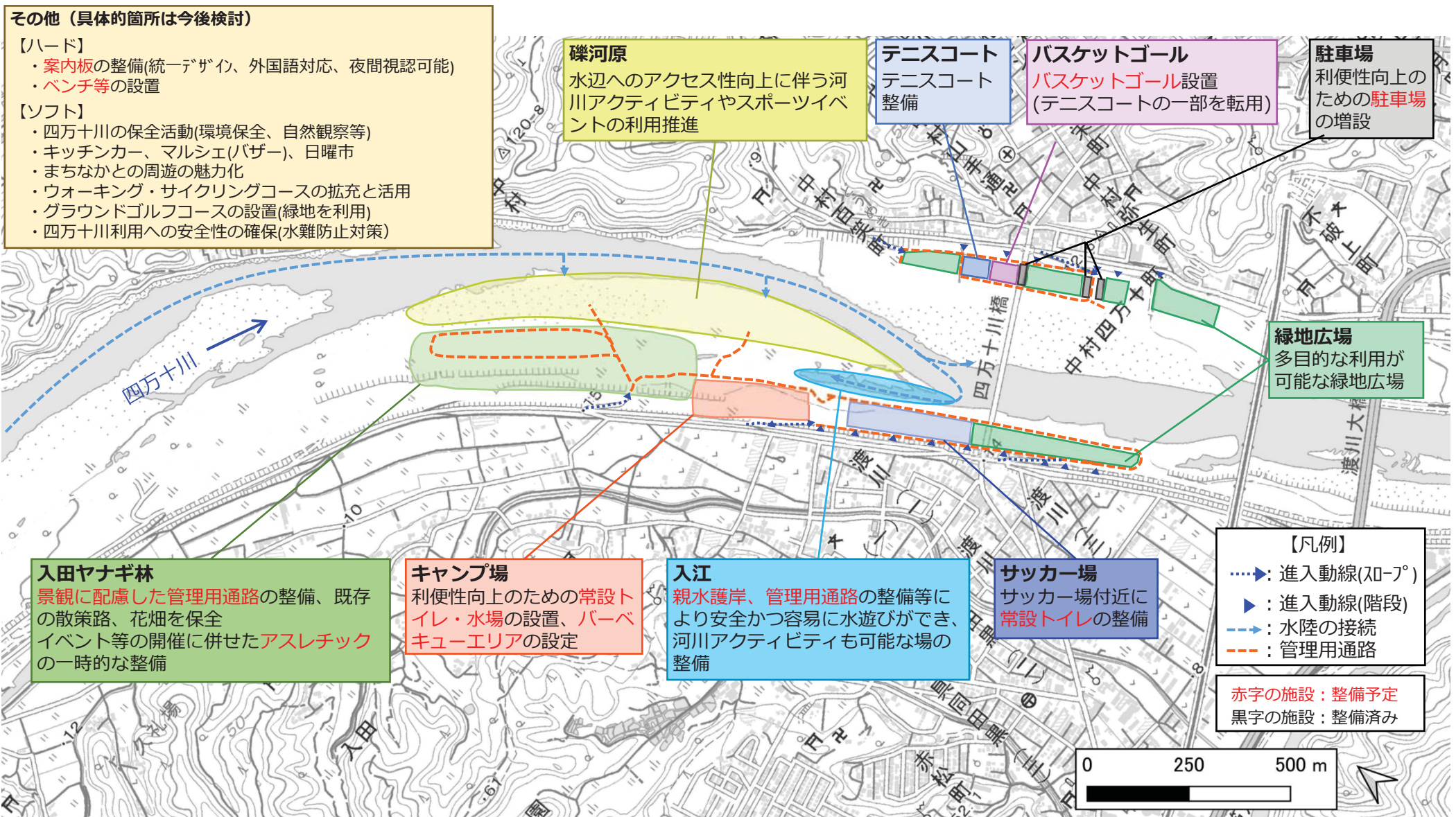
注) 上記のスケジュールは最終決定したものではありません。

四万十川かわまちづくり計画

四万十川かわまちづくり計画の検討ステップ

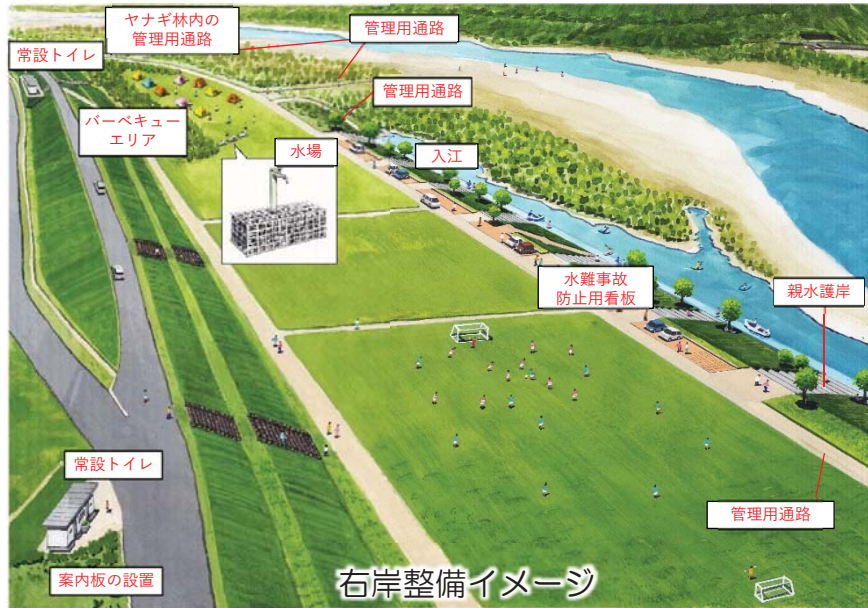


四万十川かわまちづくり計画方針図（案）



地図出典：地理院地図に一部加筆

四万十川かわまちづくり計画(案) イメージパース



※パースは現時点のイメージであり、今後の設計等により変更となる場合がある

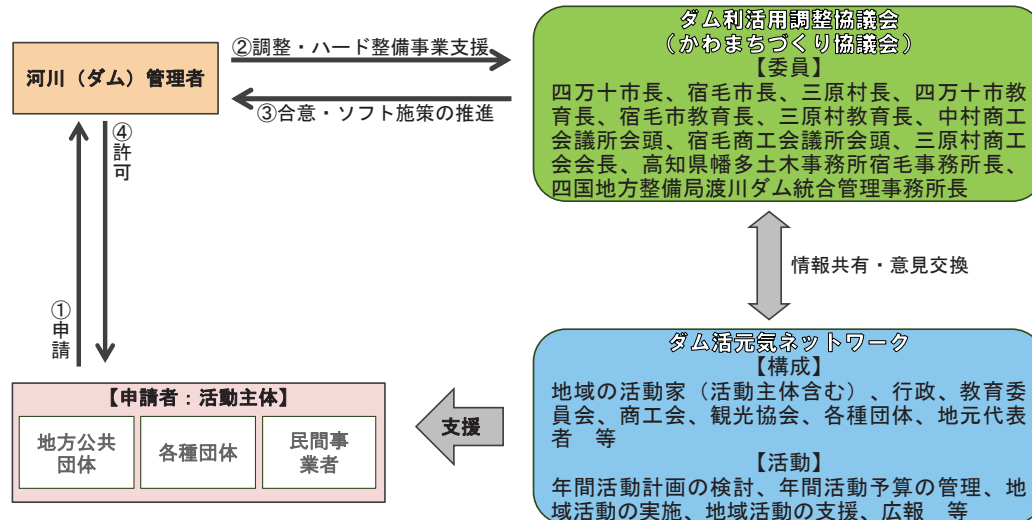
中筋川流域かわまちづくり計画

中筋川流域かわまちづくりに向けた取り組み

○令和2年度の横瀬川ダム完成に先立ち令和元年に設立した「ダム利活用調整協議会」、「ダム活元気ネットワーク」を設立し、「中筋川ダム水源地域ビジョン」を「中筋川流域水源地域ビジョン」に改定

○この基本目標達成に向け、中筋川ダム、横瀬川ダム、中筋川流域の自然環境や既存施設等を最大限に活かし、協働で自立的・持続的な活性化を目指し、「ダム利活用調整協議会」の枠組みにより「中筋川流域かわまちづくり」の検討に着手

○「ダム利活用調整協議会」「ダム活元気ネットワーク」の取り組みとして整備メニューやソフト施策に繋がる実証実験を行い計画を策定

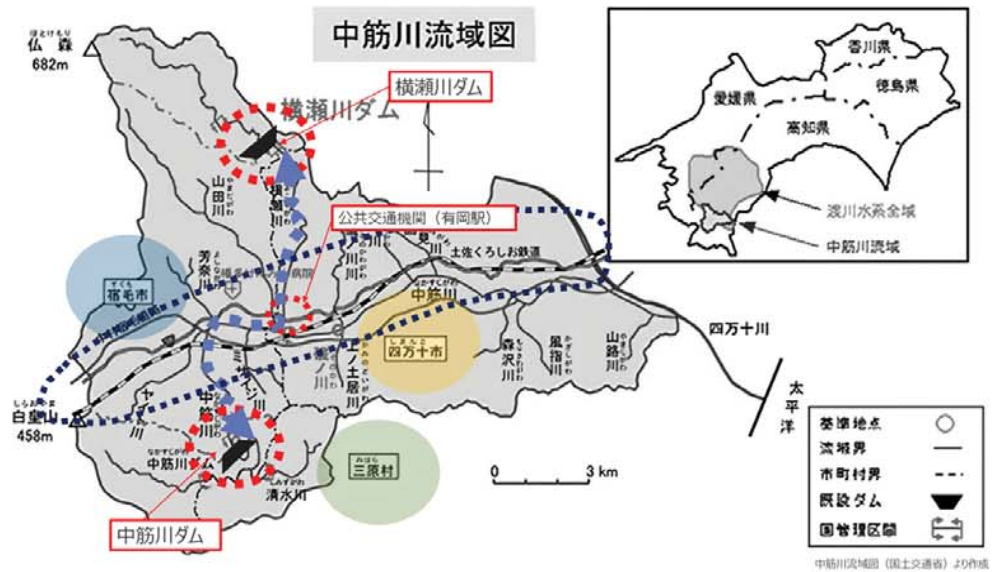
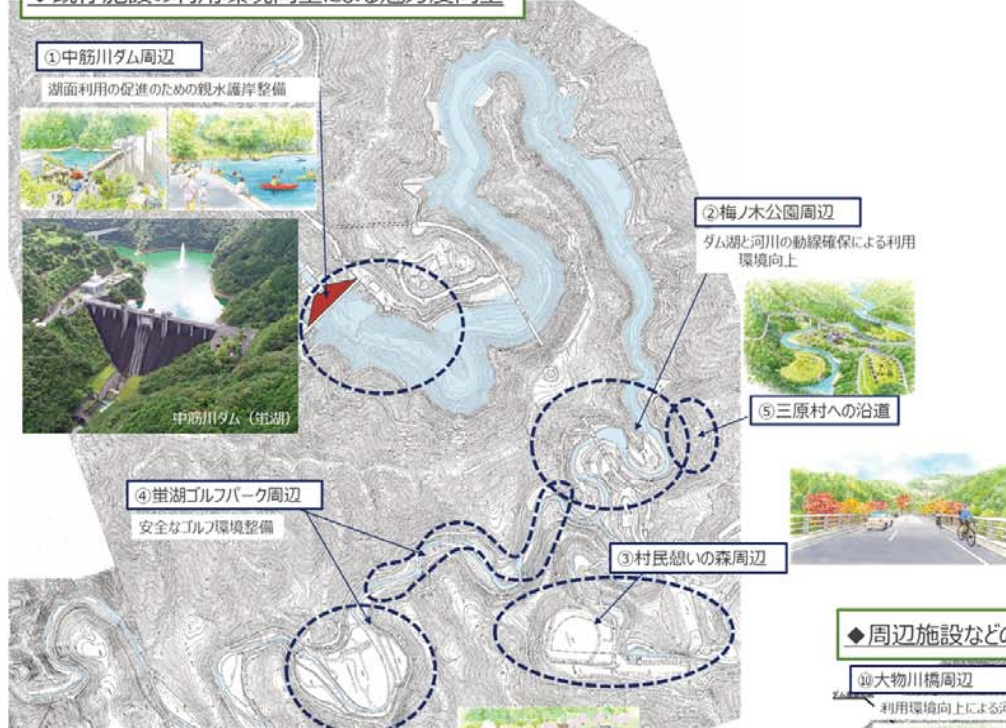


	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度
	4～6月	7～9月	10～12月	1月～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月～3月	
かわまちづくり計画登録スケジュール	かわまちづくり計画素案の検討 ※関係者ヒアリング等の実施				かわまちづくり計画の策定 計画登録に向けた調整				計画応募	計画登録			かわまちづくりスタート
ダム利活用調整協議会			3月17日開催 方針の共有		●かわまちづくり検討開始の公表 6月2日 書面開催		2月28日●		●かわまちづくり計画登録について			2月頃●	
ダム活元気ネットワーク	●5月 コアメンバーによる 令和4年度取り組み協議 蜷湖まつり、もみじ植樹に向けた協議の実施		3月28日開催●		●実証実験開催 に向けた協議(WG) 1回目 5月10日 2回目 6月27日 3回目 7月18日	●実証実験開催 に向けた協議2回目(WG) 1回目 9月20日 2回目 10月25日	●令和6年度 取り組み内容の検討		コアメンバーによる取り組み内容調整 整備箇所現場WGの開催				
イベントの開催等		11月12日● 蜷湖まつり開催		2月16日、17日● もみじ植樹開催	●実証実験1回目 夏休み期間中の水辺利用 ●実証実験2回目 蜷湖まつりにおける湖面利用	●11月12日蜷湖まつり ●12月3日ボタリング幡多大物川 ●2月13日もみじ植樹			●実証実験 夏休み期間中の水辺利用		かわまち関連 イベント開催 蜷湖まつり 横瀬川ダム アクティブイベント もみじ植樹		
その他	●7月25日 中筋川流域市村総合整備推進協議会設立		●5月12日 中筋川流域市村総合整備推進協議会総会		●7月13日 中筋川流域市村総合整備推進協議会要望(整備局)								
		3月17日● 中筋川流域水源地域ビジョン策定											

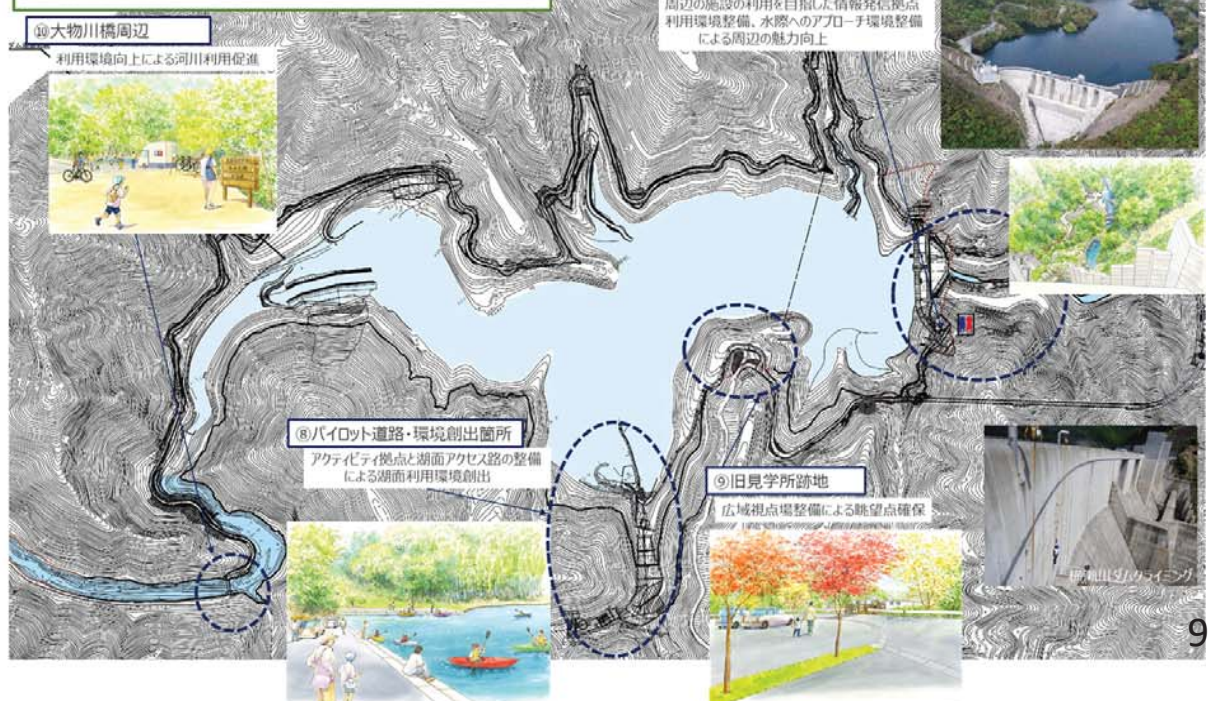
令和5年度の取り組み	参加者数	実施メニュー
7月24日～8月31日	—	【利用環境向上施設設置】 中筋川ダム 梅ノ木公園簡易更衣室 横瀬川ダム 大物川橋仮設トイレ設置
8月6日	3名	中筋川ダム 村民憩いの森 ・炭焼き体験（火入れ） ※当日悪天候により事前申し込み者のキャンセル有り
8月20日	11名	中筋川ダム 村民憩いの森 ・炭焼き体験（窯出し）
8月20日	72名	中筋川ダム 梅ノ木公園 ・アユのつかみ取り体験 ・BBQコンロの貸し出し
8月26日	17名	横瀬川ダム ・ダム見学
8月26日	9名	横瀬川ダム ・クライミングフリーデー
11月12日	約400名	中筋川ダム 蜷湖まつり ・体験型ダム見学 ・湖面アクティビティ（SUP、足こぎSUP） ※有料イベント ・ドローン、ロボマスター操縦体験 ・無線で宝探し、キッチンカー、どぶろく販売 他
12月3日	29名	・ボタリング（サイクルトレイン乗車・体験） 学、クライミング）※有料イベント

中筋川流域かわまちづくり整備方針

◆既存施設の利用環境向上による魅力度向上



◆周辺施設などの利用環境整備による魅力度の向上

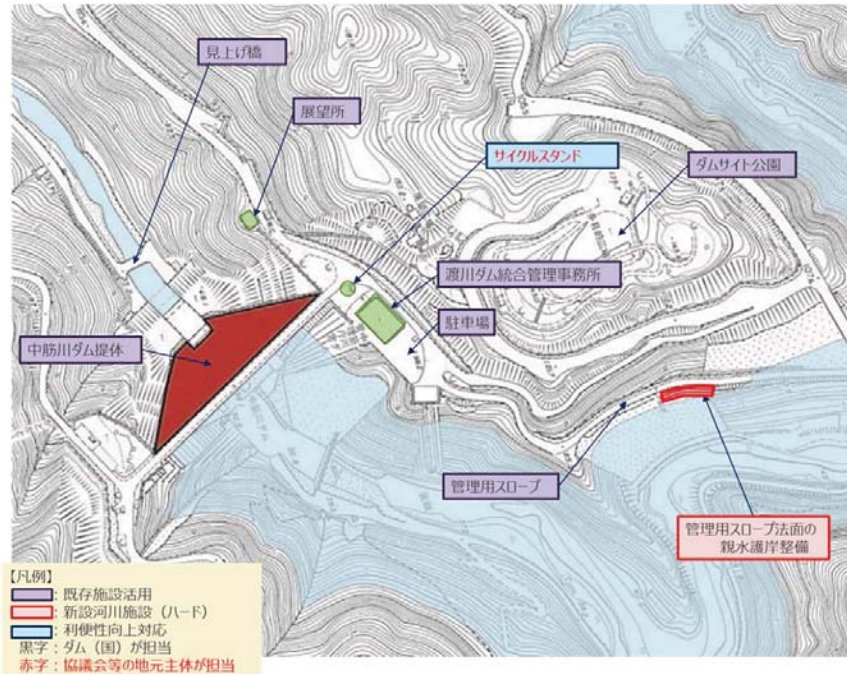


⑥平田駅～有岡駅周辺

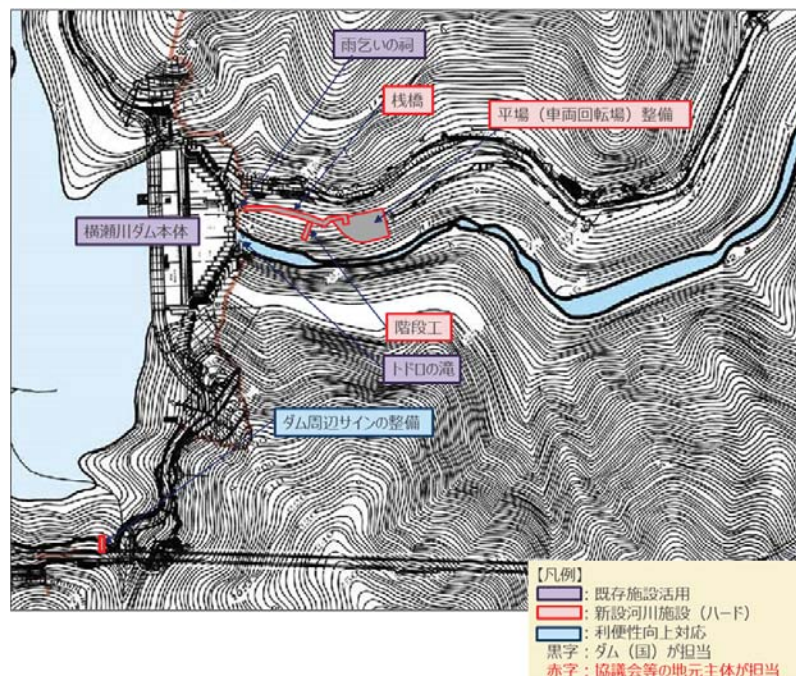
◆公共交通機関施設との連携およびサイクリング 拠点としての利活用



中筋川流域かわまちづくり整備による活用イメージ



親水護岸整備による
湖面利用環境の創出



・ダム建設にあたり保全対象とした環境へのアクセスができない
 ・ダム湖の湖面利用環境がない
 →周辺利用環境整備によるダム周辺の魅力度向上による既存施設（クライミング）とあわせた利用促進



環境事業の事業再評価について

○令和6年度に新たに四万十川かわまちづくり計画（中村河川国道事務所）、中筋川流域かわまちづくり計画（渡川ダム統管理事務所）を登録予定であり、それに伴い来年度、渡川総合水系環境整備事業の事業評価（再評価）を実施予定。

○かわまちづくりは、総合水系環境整備事業の「水辺整備」に分類され、費用対効果分析は、個別事業箇所その他、水系全体の水辺整備及び自然再生、渡川総合水系環境整備事業全体について算定する。

○また、令和7年度には四万十川自然再生事業の再評価を予定している。

B/C算出のイメージ

渡川総合水系環境整備事業	B/C	B(便益)	C(費用)	次回事業評価(再評価)実施予定
環境整備事業水系全体	⑨/⑩	⑨=⑤+⑦	⑩=⑥+⑧	
水辺整備	⑤/⑥	⑤=①'+②'※1	⑥=③+④	
四万十川かわまちづくり	①/③	①	③	令和6年度【新規】
中筋川流域かわまちづくり	②/④	②	④	令和6年度【新規】
自然再生	⑦/⑧	⑦※2	⑧	令和7年度

※1 水系全体の水辺整備のB/Cを算定する際は、2事業の便益が重複して過大評価にならないよう、重複する便益集計範囲や世帯数を按分する

※2 再評価時は、水系全体のB/Cを算定するため、自然再生事業も評価年を合わせて時点更新する